

## 環境施設用地検討評価項目及び評価の視点

| 評価項目               | 評価の視点  |
|--------------------|--|
| 監視システム構築の可能性       | 主として政策上又は、システム上での課題となるが、生活圏（住宅密集地など）から目に見える場所に立地することで、「監視」という行為に関心が高まる可能性がある。                    |
| エネルギーの再利用          | 余熱が有効に利用される条件は、その可能性・ニーズを満たす関連施設等が近接すること。また新たに還元施設が整備される場所その施設利用の便が良いことや人口集積地に近いことなどが条件として挙げられる。 |
| 教育上の活用             | 環境教育など、学校教育・生涯教育・環境啓発の場としての活用可能性・ニーズを満たす既存施設としては学校、公民館などの公共施設、が考えられる。                            |
| 人口集積               | 上記のような施設は地域の日常的な施設であることから、周辺人口の集積度により利用者数が左右される。   |
| 最終発生物の地域における活用の可能性 | 循環型社会形成においては、地域内で発生したごみもしくは、ごみ処理施設に伴う発生物を地域内で適正に処理・活用できる可能性のある施設が近接する場合は有利である。                   |
| 地域の産業・研究開発との連携可能性  | 処理施設と連携しながら新たな環境関連産業を誘発していけるような地元産業・研究開発機能が近接する場合は有利である。   |
| 地域資源活用の可能性         | 既存の地域資源(遊休地など)を活用することで、地域の経済活性化に資するような仕組みができる可能性があるか。  |
| 既存プロジェクト等との関連性     | 既定のプロジェクト等との関連性が高いかどうかについて見極める必要がある。   |
| 交通アクセスの利便性         | 施設運用の経済的負担（搬送費）を軽減するため、塩谷広域圏域市町からの交通アクセスを考慮する必要がある。  |
| 環境施設維持管理の容易性       | 地形的・地質的に安定していることが、建設工事や施設の維持管理に有利である。  |
| 環境施設に対する住民意識       | 環境施設に対する住民意識が高い地域ほど、施設の有効利活用ができる。  |
| 希少動植物・文化財等の有無      | 希少動植物、文化財等の存在しない地域は有利である。  |

宇都宮大学との共同研究報告に基づき、評価項目及び評価の視点を設定。

評価項目及び評価視点の について、用地検討委員会で協議検討した結果、評価困難とし、除外する。

採点内訳： 5点（良い） 4点（やや良い） 3点（普通） 2点（やや劣る） 1点（劣る）